

民をだまし大地と海を汚した

東京電力と政府の責任を問う!!

# 井戸川裁判(福島被ばく訴訟)

## 第7回 口頭弁論のご案内

前双葉町町長の井戸川克隆さんが原告となり、  
住民を被ばくさせた責任を東京電力と国に対して問う訴訟です。  
この訴訟の社会的関心の高さを示し、裁判の緊張感を高めます。  
傍聴席から原告を支えましょう!

**第7回口頭弁論 2017年 7月12日(水) 10時開廷**

東京地方裁判所 103号法廷 (大法廷)

※ 9時30分までにお集まり下さい

[内容]原発事故の未然防止と事故の責任を問う。

**報告集会 11時 衆議院第一議員会館大会議室**

原告、弁護団より口頭弁論報告。

特別報告『川内・伊方・高浜・玄海

原発の稼働で次の末期的大事故必至。

井戸川裁判の意義を説く』広瀬隆さん



**東京地方裁判所** 地下鉄東京メトロ 丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞が関」A1出口徒歩1分  
有楽町線「桜田門」5番出口徒歩3分

**衆議院第1議員会館大会議室**

丸ノ内線・日比谷線・千代田線「国会議事堂前」1番出口 有楽町線「永田町駅」1番出口

**井戸川裁判(福島被ばく訴訟)を支える会では会員を募っています**

\* 郵便振込口座 : 00110-6-361267 \* 口座名義 : 井戸川裁判(福島被ばく訴訟)を支える会

\* 年会費 1000円 \* 通信欄 振込の名目をご記入ください。( \* 年度会費 \* 寄付 円 )

\* 郵便番号、住所、氏名、電話番号、メールアドレスをご記入ください。

問い合わせ先 井戸川裁判(福島被ばく訴訟)を支える会 事務局 080-4865-3159 (稲垣)

〒347-0055 埼玉県加須市中央 2-7-6 東電原発事故研究所内

✉ [idogawasasaerukai@yahoo.co.jp](mailto:idogawasasaerukai@yahoo.co.jp) HP <http://idogawasupport.sub.jp/index.html>